

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第43期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 管理課執行役員 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 管理課執行役員 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,971,355	5,243,219	4,865,893	5,344,800	5,594,277
経常利益 (千円)	990,826	660,781	668,892	391,684	456,408
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	751,485	561,882	468,723	247,681	336,800
包括利益 (千円)	1,014,242	679,588	733,295	217,266	773,103
純資産額 (千円)	5,312,693	5,805,315	6,372,418	6,201,280	6,734,855
総資産額 (千円)	7,914,653	7,995,204	8,456,274	8,049,718	8,857,716
1株当たり純資産額 (円)	511.47	558.90	613.50	620.94	686.43
1株当たり 当期純利益 (円)	72.34	54.09	45.12	24.66	33.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.1	72.6	75.4	77.0	76.0
自己資本利益率 (%)	15.4	10.1	7.7	3.9	5.2
株価収益率 (倍)	6.2	8.0	11.1	15.8	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	366,187	1,074,344	583,432	686,805	841,103
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,634	418,678	289,745	266,617	522,494
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,929	613,226	456,881	557,595	79,413
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,439,899	1,512,574	1,414,226	1,272,479	1,627,406
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	337 (69)	393 (62)	368 (62)	399 (61)	398 (63)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 当連結会計年度より、顧客から受領する運賃収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更しております。当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	3,240,982	2,861,905	2,226,208	2,338,146	3,037,900
経常利益 (千円)	617,498	354,430	489,053	301,016	262,001
当期純利益 (千円)	471,969	324,526	345,716	219,452	168,380
資本金 (千円)	217,556	217,556	217,556	217,556	217,556
発行済株式総数 (株)	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	4,040,605	4,178,166	4,357,690	4,188,737	4,117,589
総資産額 (千円)	6,102,281	5,644,806	5,913,606	5,495,712	5,747,656
1株当たり純資産額 (円)	389.00	402.25	419.53	419.42	419.67
1株当たり配当額 (円)	36.00	32.00	36.00	34.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	45.43	31.24	33.28	21.85	16.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.2	74.0	73.7	76.2	71.6
自己資本利益率 (%)	12.2	7.9	8.1	5.1	4.1
株価収益率 (倍)	9.9	13.8	15.0	17.8	23.3
配当性向 (%)	39.6	51.2	54.1	77.8	94.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	104 (63)	94 (57)	89 (55)	88 (55)	82 (58)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.1 (102.0)	83.5 (107.9)	98.7 (152.5)	82.1 (150.2)	85.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,636	991	1,155	1,094	430 (812)
最低株価 (円)	835	783	816	761	359 (635)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 3 第40期の従業員数の減少は、提出会社における主に退職による自然減によるものであります。
- 4 第43期の1株当たり配当額16円のうち、期末配当額16円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額については、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 6 当連結会計年度より、顧客から受領する運賃収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更すると共に、営業外収益にて純額表示しておりました関係会社への消耗品等の販売による収益と原価について、それぞれ売上高と売上原価として総額表示することに変更いたしました。当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

2 【沿革】

当社の現代表取締役社長市野諒の実父市野琢美が、リボン、テープ等の繊維製品・半製品を製造販売(主に輸出)する目的で、1962年10月1日東京都千代田区において新日本繊維株式会社を設立いたしました。その後、第一次石油

ショック後の円高不況の進行に伴って業績不振に陥り、1977年9月度決算において欠損金の計上を余儀なくされ、その欠損金解消に充てるため1978年5月に減資(90%)をおこないました。しかし、円高進行が止まらないことにより(ピーク時レートが175.5円)、輸出が採算に合わず事業の継続を断念せざるを得なくなりました。そして、1978年11月1日同社社員に営業権を譲渡し、休眠状態に入りました。

現代表取締役社長市野諒が、ラリーの車両規定改正によってエンジンや動力伝達システムの改造が禁止されるのにとともに、車両走行性能を向上するための機能部品としてサスペンションの重要性が高まることを確信して自動車部品産業に進出すべく、1985年2月28日実父市野琢美から休眠の状態にあった新日本織業株式会社を譲り受け、商号を株式会社ティンと改め、事業目的を自動車部品・用品の製造販売に変更、資本金1,600千円で横浜市鶴見区駒岡町13番地において現在の当社が名実共にスタートいたしました。

株式会社ティン(実質上の存続会社)設立以降の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1986年1月	ショックアブソーバーのOEM生産を開始
1989年9月	生産力増強のため横浜市緑区(現都筑区)大熊町へ設置した大熊工場に本社および工場を移転
1990年1月	自社ブランドによる商品展開を開始
1994年2月	大熊工場の一部を横浜市緑区(現都筑区)川向町に設置した川向工場へ移転
1995年2月	本社機能を大熊工場から川向工場へ移転
1996年1月	研究・開発体制拡充のため早渕工場を廃止し、新たに横浜市都筑区佐江戸町に佐江戸工場を設置
1996年3月	横浜市都筑区に新鋭の新大熊工場が完成し、量産体制が整う(大熊工場を廃止)
1997年6月	横浜市都筑区に池辺工場を設置
1998年3月	横浜市都筑区に折本工場を設置
1998年5月	横浜市都筑区に本社工場を設置し、本社機能および新大熊工場機能を移転 新大熊工場を技術開発センターへ改称
1999年2月	大阪府池田市に大阪営業所を設置(兵庫県伊丹市に現在移転)
1999年4月	1株の額面金額を500円から50円に変更するため株式会社ティン(形式上の存続会社)と合併 横浜市都筑区に横浜営業所を設置(横浜市戸塚区に現在移転)
1999年9月	仙台市若林区に仙台営業所を設置(仙台市宮城野区に現在移転)
2001年8月	米国にTEIN U.S.A., INC. を設立(現連結子会社)
2002年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年1月	本社工場・川向工場・池辺工場・折本工場・技術開発センターを一括集約し、横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転
2003年8月	英国にTEIN UK LIMITEDを設立(現連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2009年5月	中国に天御遠東国際貿易(北京)有限公司を設立(現連結子会社)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所スタンダード市場)に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場。
2013年11月	中国に天御減振器製造(江蘇)有限公司を設立(現連結子会社)
2014年1月	本社工場を横浜市戸塚区内で移転
2015年2月	中国に宿遷天野貿易有限公司を設立(現連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行
2023年6月	オーストラリアにTEIN AUSTRALIA PTY LTDを設立(現連結子会社)
2024年4月	ポーランドにTEIN Europe Sp.z o.o.を設立(現連結子会社)
2025年11月	タイにTEIN Manufacturing(Thailand),Co.,Ltd.を設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社8社および持分法適用関連会社2社により構成されており、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

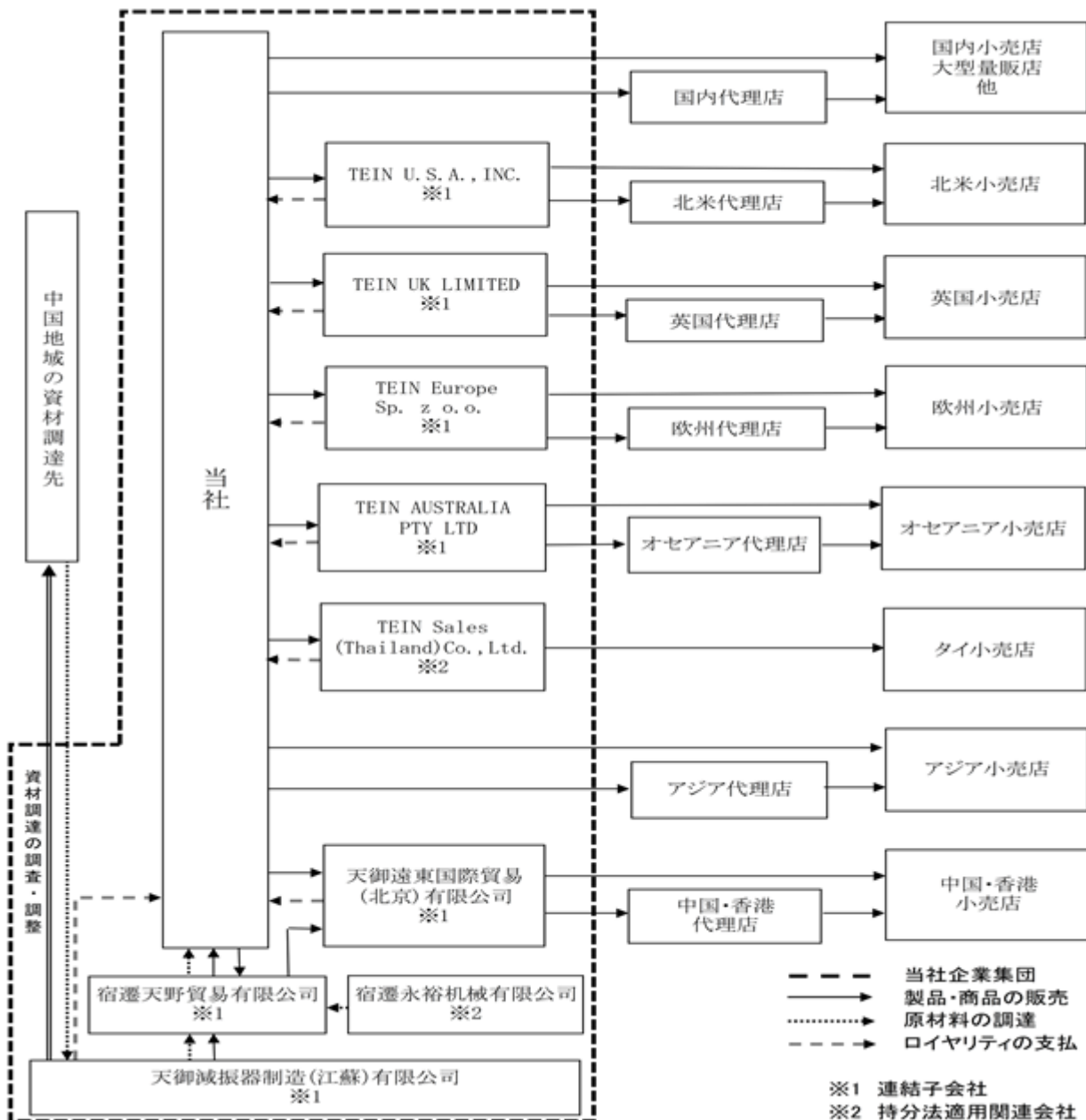
開発は主に国内で当社がおこない、製造は国内工場および中国工場でおこなっております。また販売は国内においては当社が小売店等を通じてお客様に販売し、海外において北米地域はTEIN U.S.A., INC.、欧州地域はTEIN UK LIMITED、TEIN Europe Sp.z o.o.、中国・香港地域は天御遠東国際貿易(北京)有限公司、タイはTEIN Sales (Thailand)Co.,Ltd.、その他のアジア地域ならびにオセアニア地域等はTEIN AUSTRALIA PTY LTD及び当社が小売店等を通じて販売しております。

また、中国工場である天御減振器製造(江蘇)有限公司は、主にアジア地域を中心としたエントリーユーザー向けの製品を生産することで国内工場との住み分けを図っております。

さらに、海外からの製品用資材や消耗品等の調達は、天御減振器製造(江蘇)有限公司および宿遷天野貿易有限公司が中国を中心にアジア地域での調査・調整活動をおこなうとともに、資材の一部共通化による調達の合理化や原価低減も推進しております。

なお、TEIN Manufacturing(Thailand),Co.,Ltd.は主にタイにおける自動車部品および用品の生産工場として2025年11月に新設いたしました。当連結会計年度末においては事業活動を開始しておりません。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TEIN U.S.A., INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	900千USD	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
TEIN UK LIMITED (注) 1	英国 ミルトンキーンズ市	300千GBP	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有 資金援助 有
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (注) 1, 5	中国 北京市	5,000千CNY	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (注) 1	中国 江蘇省	62,008千CNY	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造・販売 役員の兼任 有 資金援助 有 技術使用契約締結
宿遷天野貿易有限公司 (注) 1, 3	中国 江蘇省	100千CNY	自動車用サスペンションの製造・販売事業	[100.0]	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに当社製品の輸出・販売 役員の兼任 有
TEIN AUSTRALIA PTY LTD (注) 1	オーストラリア ビクトリア州	500千AUD	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
TEIN Europe Sp.z o.o. (注) 1	ポーランド ヴィエルコポルスカ県	550千PLN	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
TEIN Manufacturing (Thailand), Co., Ltd. (注) 1	タイ サムットプラカーン県	90,000千THB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造・販売 役員の兼任 有 資金援助 有

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TEIN Sales(Thailand) Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン県	49,000千THB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	20.0	当社製品等の販売 役員の兼任 有
宿遷永裕机械有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	750千CNY	自動車用サスペンションの製造・販売事業	[20.0]	当社の製品用資材調達の調査・調整 役員の兼任 無

(3) その他の関係会社

その他の関係会社が1社あります。なお、当社との事業上の関係はありません。

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[内書]は間接所有であります。

4 TEIN U.S.A., INC. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,100,595千円
	(2) 経常損失()	56,022千円
	(3) 当期純損失()	41,153千円
	(4) 純資産額	402,035千円
	(5) 総資産額	616,081千円

5 天御遠東国際貿易(北京)有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	837,338千円
	(2) 経常損失()	21,585千円
	(3) 当期純損失()	22,492千円
	(4) 純資産額	337,382千円
	(5) 総資産額	489,366千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、カーアフターマーケット向けサスペンションの専門メーカーとして、「世界戦略に相応した品質、性能、価格の製品を作り上げ、カーアフターマーケット、プレミアム・リプレースメント市場におけるサスペンション事業の売上高100億円を目指す。」ことを、長期経営ビジョンとして掲げております。

この長期経営ビジョンを実現するため、次の基本経営方針を掲げ行動しております。

ROA重視の経営

「セーフティー、ハイクオリティー、リーズナブルプライス」の商品を製造し、新たな市場を創造する
ユーザーの欲するものを、ユーザーの欲するときに、必要なだけ提供する
客観的データに基づいて判断する

この基本経営方針に基づく行動により、長期経営ビジョンを実現させることが、お客様の満足度向上と株主の皆様のご期待に沿えるものと確信しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、自動車用サスペンション事業に経営資源を集中的に投入してまいります。

また、グローバルな競争に打ち勝つための企業体質への転換を推進してまいります。

この基本方針に基づく中長期的な会社の経営戦略は次のとおりであります。

販売力

日々の営業活動から得られる様々な情報を活用し、ユーザーニーズに基づく提案型の営業を強化することで、国内は元より海外における販売シェアも拡大してまいります。

研究開発力

カーアフターマーケットでのトップ企業として相応しい速力を持ち、選択と集中による研究開発活動を推し進めることで、付加価値の高い高品質でリーズナブルな製品を開発してまいります。

コスト削減力

効果的なVA・VE活動に注力するとともに、消費地生産によるグローバルな生産活動を追求することで、強靱な企業体質の構築とコストの削減を推進してまいります。

品質力

アフターマーケットにおける要求品質への適合は元より、所有することへの喜びをも提供できる品質の確立で、お客様満足度100%を目指してまいります。

総合力

営業・技術・生産などの様々な情報の共有、また拠点連携の強化や資産の相互活用など、ティングループの総合力を結集することで、よりスリムで強固な経営基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA（総資産利益率）の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産（特に営業資産を重視しております。）で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいりる所存であります。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

(4) 経営環境

今後の経営環境につきましては、賃金上昇などを背景に個人消費の回復が期待される一方で、原材料費の高止まりや、中東地域における地政学的リスクの長期化に伴うエネルギー価格の不安定化、中国経済の成長鈍化の継続などにより、依然として先行き不透明な状況が続くことが想定されます。加えて、米国における通商政策につきましては一定の見直しの動きがみられるものの、政策動向による影響については引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループの属するカーアフターマーケットにおきましても、需要動向やコスト環境変動の影響を受ける厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような中、当社グループとしましては、グローバルマーケットにおけるブランド力の強化および販売網の拡充を引き続き力強く推進してまいります。ブランド力の強化につきましては、北米、アジア、欧州をはじめとする各地域において展示会出展や販促活動等への投資を継続し認知度向上と販売機会の拡大を図ります。販売網の拡充につきましては、アジア地域において、現地パートナーと合弁販売会社を複数設立する予定です。とりわけ戦略製品の一つである「EnduraPro」シリーズは、補修市場をターゲットとした製品であることから市場要求に対して迅速な供給体制が求められます。そのような環境の中、販売会社を各地に設立することで、多種多様な車種ラインアップに対する十分な在庫を確保し、スピーディーに製品をお届けすることが可能となります。また「TEIN」の名を付した販売会社を設立することは各地のマーケットにおいて弊社をより身近にご認識いただけるとともに、きめ細かな販売体制を敷くことができ、お客様が安心して弊社製品をご利用いただけることでより強固な信頼関係を築けるものと考えております。これらの施策により、現地販売体制の整備およびブランド認知の向上を通じて中長期的な成長基盤の構築を進めてまいります。

また、海外市場において非常に高いニーズのある「4x4DAMPER」につきましては、ラインアップ拡充を継続し、売上拡大に努めてまいります。加えて、内製化の推進や柔軟な生産体制の強化により、収益性の向上および外部環境の変化に強い事業構造の構築を進めてまいります。

なお、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高6,299百万円、経常利益503百万円、親会社株主に帰属する当期純利益346百万円を見込んでおります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前述の不安定な経営環境に対して、当社グループでは相互に緊密に連携しながら、中長期的な会社の経営戦略に基づき引き続き次の4つの課題に取り組み、売上の拡大に努めてまいり所存であります。

高付加価値製品の開発とラインアップの多様化

最先端のモータースポーツフィールドからフィードバックした付加価値の高い製品の開発と市販化による世界各国の様々なユーザーニーズに対応したラインアップの多様化と新たな需要の掘り起こし。

海外市場の拡大

海外事業部の拡充、海外子会社および関連会社を活用した積極的なグローバル展開の推進。

コスト削減の推進

国内外の生産拠点を活用した生産効率の一層の向上と、変化する需要に対応するフレキシビリティを追求した生産体制の整備。

品質の向上

耐久性・信頼性評価レベルのさらなる向上と購買品の品質保証体制の強化による世界基準の品質の確立。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・ガバナンス

当社グループは、意思決定において透明性、公正性かつ即時性を持ち、企業規模に則した経営管理組織を構築することが、コーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

取締役会では、当社の経営理念とする「たゆまぬ研鑽と先端を目指した技術力でドライビングプレジャーを創造し、多様化するお客様のニーズに応え、より豊かな社会に貢献する。」等の実現に向けた具体的な経営計画等を決定し、毎月開催される取締役会・経営企画会議において、経営幹部および執行役員等による業務報告がおこなわれ、前述の経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督をおこなっております。

また、人的資本に関する取組については、人材育成、多様性の確保、労働環境整備等に関する施策について、取締役会および経営企画会議等において適宜報告をおこなっております。

ディスクロージャーに関しましては、法令等に基づく開示は元より、それ以外においても会社の意思決定の透明性および公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための情報発信をおこなっております。

また、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的として、社外役員を中心としたコンプライアンス委員会を設け、各種の細則を整備するとともに研修なども実施しております。

これからも持続可能な社会の実現に対して、ガバナンス体制を充実させ、自動車用品を通じて貢献してまいります。

・戦略

環境への影響を最小限に抑えるため、積極的な太陽光発電設備の導入による環境負荷の低減、エネルギー効率の向上、油脂類等の再生装置によるリサイクルや廃棄物の低減、環境マネジメントシステムの導入など、環境への配慮に取り組んでおります。

人的資本については、重要な経営課題でもある「変化する顧客のニーズに対応する」という点において、当社の顧客の大半が男性であるということも少なからず影響し、全体に占める女性の比率が高くない傾向にはありますが、中長期的な成長に向けて多様性の確保を推進しております。性別を問わず誰もが活躍できる労働環境を整備するとともに、新卒採用の強化を通じて、多様性を支える人材基盤を構築する方針です。また、持続的な企業価値向上の原動力は、従業員のエンゲージメント向上および心身の健康にあるという認識のもと、人的資本投資の一環として報酬制度の拡充に取り組んでおります。従業員給与の決定にあたっては、生活基盤の安定と、成果に対する適切な報奨の両立を基本方針としております。

具体的な取り組みは、物価動向や社会的要請、および当社の財政状態を総合的に勘案し、継続的な賃上げの実施をしております。また、業績連動賞与については連結営業利益を主要な原資指標とし、企業業績の成果を適切に従業員へ還元する仕組みを構築しております。

・リスク管理

当社グループでは、内部監査室を活用した内部統制監査やリスク管理の他、コンプライアンス委員会の活動などを通して、財務報告に係る内部統制システム、コンプライアンスや関連当事者取引、その他様々なリスク管理体制をとっております。

また、サステナビリティを巡る課題についてもリスク及び機会管理の一環であると認識し、事案に応じた的確に対処するとともに、必要に応じて取締役会その他の会議体において取り組みを検討しております。

また、人的資本に関しては、人材確保の難化、技能伝承不足、従業員エンゲージメントの低下等を重要なリスクとして認識しております。これらのリスクに対し、採用活動の強化、教育研修の充実、労働環境整備等を通じて、リスク低減に取り組んでおります。

・指標及び目標

人材力の向上において入り口ともなる採用は非常に重要であると考えておりますが、特に重視している新卒採用では、業務体験などを通じて当社の事業内容に対して高い志向性を形成できるよう努めております。また、人材育成においてはOJTを中心としつつ、当社の主要な職種を擬似的に体験できる研修制度などを通して、その後のキャリア形成に資する機会の提供をおこなっております。

社内環境整備に関しては、雇用機会の提供は元より、教育や昇格などについて国籍、性別、年齢等に拠らず適性や実力に応じた処遇をおこない、それらを総合的に判断して要職への登用をおこなうとともに、自己申告書制度などを用いて社内環境の継続的な改善に努めております。また、日々の会社生活が心身ともに健康に過ごせるよう、職場環境におけるあらゆる差別をなくし、ハラスメントの防止を図るとともに、ワークライフバランスを推進するための有給休暇の取得率の向上にも努めております。

当社では前述のとおり人材の採用・育成及び社内環境整備に取り組んでおりますが、これらの取り組みは提出会社において実施しているものであり、連結グループに属する全ての会社において同様の取り組みが行われているものではありません。そのため、連結グループ全体における指標及び目標の記載は困難であることから、以下に記載する指標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものとしております。

有給休暇取得率

目標	実績
60.0%	66.6%

なお、女性活躍推進法に基づく管理職に占める女性労働者の割合や役員に占める女性の割合、また育児休業取得率などは以下のとおりであります。

役員および管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 12.5%（有価証券報告書提出日現在の取締役、監査役の総数に対して）

管理職 15.0%（執行役員除く、職長含む）

前事業年度の育児休業取得者数/出産者数

区分	男性	女性
対象者数	1名	0名
取得者数	1名	0名

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の特性および特定製品への依存度が高いことについて

自動車用サスペンション製品のカーアフターマーケットにおいては、趣味・嗜好性や、さらに近年においては経済状況なども販売動向やユーザーニーズに強く影響を与える要因となっております。当社の製品は技術力とブランド力によって、主にドライビングにおける運動性能、快適性、スタイル性などを重視するユーザーから支持されておりますが、こうしたユーザーニーズが大きく変化した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自動車用サスペンションの開発、製造、販売という単一セグメントに属する事業をおこなっております。これにより当社グループは経営資源を集中的に投入することによって、製品ラインアップの充実を図るとともに、常にコストダウンにも努めておりますが、カーアフターマーケット向けサスペンション市場における販売競争が激化し、当社の製品が販売不振に見舞われた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に潜在するリスクについて

当社グループは事業拡大を図るため、国内・アジア地域を中心に世界の広範な地域で事業を展開しております。また、海外進出に当たっては十分な調査と計画に基づいて実施しておりますが、これらの事業活動においては、以下に掲げるようないくつかのリスクが潜在します。

- ユーザーニーズやマーケットの動向の変化
- 競合会社の存在
- ビジネス慣習や労働環境・雇用慣習などの違いや変化
- 為替レートの変動
- 予期しない法令または規制などの変更
- 不利な政治または経済的要因
- 不利な税制の影響
- テロ、戦争、クーデター、その他の要因による社会的混乱
- 感染症の蔓延等による操業の停止や事業活動の制限
- 物価、その他の高騰による影響

その他不確定要素が多く存在するため、将来において、当社グループが予期していない事象が発生した場合には、当該投資が計画通り回収できない可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループには、海外に所在する連結子会社が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不具合について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001：2015の認証を国内の全ての事業所ならびに中国工場の天御減振器製造(江蘇)有限公司において取得しておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。また、製造物責任についてはPL保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。自主回収や製造物責任賠償につながるような内容の製品の不具合が発生した場合には、多額のコストを要したり、当社の製品やサービスに対するユーザーの支持を低下させることになり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産について

当社は、研究開発上の知的所有権を所有しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。当社が第三者より知的所有権に関する侵害訴訟などを提訴されている事実はありませんが、知的所有権を巡っての紛争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害その他の事故などによる影響について

当社製品の生産拠点は横浜市内の本社工場、ならびに中国宿遷市の中国工場の2箇所となっております。両工場ともに安全管理には十分に注意を払っておりますが、地震、台風その他の自然災害、突発的事象に起因する設備の破損や電力・水道の供給困難等により被害を受け、生産活動の継続が困難になった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材不足の影響について

当社グループがグローバル規模で事業の拡大を図るためには、国内外での優秀な人材および良質な労働力の確保が必要不可欠と考えております。当社グループでは新卒者を中心とした採用をおこない、育成に努めておりますが、当社グループの求める人材・労働力の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、今後の事業展開に支障が生じ、事業成長および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ウイルス感染症等の異常事態の影響について

当社グループは、国内および中国に生産拠点を置き、また世界の広範な地域で事業活動をおこなっております。ウイルス感染症のようなパンデミック等の異常事態の発生により、サプライヤーからの製品用資材や消耗品等の調達の停滞、外出規制に伴う従業員の自宅待機による生産活動への影響や購買行動の変化、また渡航等の制限や営業活動の自粛など事業の正常な運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 物価、その他の高騰による影響について

当社グループは、資材・エネルギーコストその他の高騰に対して必要に応じて販売価格の見直しなどをおこなっておりますが、当該コスト増が販売価格の見直しで吸収できない場合、収益構造の悪化により、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、資材価格や人件費の上昇が続くなか価格転嫁の動きも進み、企業の設備投資が堅調に推移したことから、内需は緩やかな回復基調となりました。一方、海外経済については、米国における関税政策、中国経済の内需低迷、欧州および中東地域における地政学的リスクの長期化に伴うエネルギー不安などにより、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、展示会や試乗会への積極的な参加や適合車種の迅速な展開を通じて、海外市場の開拓と販売力の強化を図るとともに、新規販売網の開拓など営業基盤の底上げに継続的に努めてまいりました。今後の成長が期待されるグローバルマーケットへのブランド浸透に加え、「EnduraPro」シリーズの訴求強化や、市場ニーズの高い「4x4DAMPER」の商品開発にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ807百万円増加し、8,857百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ274百万円増加し、2,122百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、6,734百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,594百万円(前期比249百万円、4.7%増)となりました。

経常利益は456百万円(前期比64百万円、16.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は336百万円(前期比89百万円、36.0%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、顧客から受領する運賃収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更しております。前年同期比較については、当該表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を用いて比較しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ354百万円増加し、1,627百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は841百万円(前連結会計年度686百万円の取得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上460百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は522百万円(前連結会計年度266百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出579百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は79百万円(前連結会計年度557百万円の支出)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出240百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	6,830,081	95.0
合計	6,830,081	95.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当社は見込み生産をおこなっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	5,594,277	104.7
合計	5,594,277	104.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	718,808	13.5	800,557	14.3
(株)タカマコンペティションプロダクト	564,566	10.6	579,935	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、棚卸資産の評価、繰延税金資産の計上、重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上等に関して、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因などに基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている棚卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。また、「棚卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

なお、将来の販売実績または市場動向が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ807百万円増加し、8,857百万円となりました。これは主として、タイ工場用地のための前払金の増加によるものであります。なお、現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ354百万円増加し、1,627百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ274百万円増加し、2,122百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、6,734百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、中国地域では経済停滞の影響を受けたものの、日本国内やタイへの販売は概ね好調に推移し、5,594百万円（前期比249百万円、4.7%増）と増収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、米国の対中関税政策の影響及び人件費や資材価格の上昇が続いたことにより、334百万円（前期比 11百万円、3.4%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、為替影響及び持分法による投資利益により、456百万円（前期比64百万円、16.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は336百万円（前期比89百万円、36.0%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は608百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,627百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA（総資産利益率）の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産（特に営業資産を重視しております。）で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります。

当連結会計年度末におけるROAは4.0%（前期比1.0ポイント増）であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、従来の「EnduraPro」シリーズに加えて、今後注力する「EnduraPro Basic」のラインアップの拡充に注力いたしました。また、アジア地域においては開発速度が売上高に大きく影響することから、引き続きこれらの地域に向けた商材や開発速度の強化を図りました。他方、伸縮減衰力別調整とHBSを搭載した新世代車高調整式スポーツショックアブソーバーの車種展開の充実、ならびにグローバルマーケットにおいて高いニーズがあり、高い耐久性と走破性を実現した4×4向け製品や競技用各種ショックアブソーバーの開発にも力を注ぎました。

これらによる当連結会計年度の研究開発費の総額は、219百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、中国工場の生産設備等を中心に200百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 横浜営業所 (横浜市戸塚区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	サスペンショ ン部品 加工・販売・ 統括業務	304,276	46,634	1,070,533 (9,466)	23,315	1,444,759	77 (57)
大阪営業所 (兵庫県伊丹市)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		435	()	0	435	2 ()
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務	0	1,815	()	0	1,815	3 (1)

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TEIN U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務		25,512	()	2,356	27,869	4 (4)
TEIN UK LIMITED (英国ミルトンキーンズ市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	2,176	2,176	4 ()
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (中国北京市)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務		56,914	()	5,448	62,363	25 (1)
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (中国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびにサスペンション部品加工・販売	470,980	1,392,020	() [21,072]	131,044	1,994,044	277 ()
宿遷天野貿易有限公司 (中国江蘇省)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびに販売業務			()	204	204	()
TEIN AUSTRALIA PTY LTD (オーストラリアビクトリア州)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務		3,058	()		3,058	3 ()
TEIN Europe Sp.z o.o. (ポーランドヴィエルコポルスカ県)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	販売業務			()	4,089	4,089	3 ()
TEIN Manufacturing (Thailand), Co., Ltd. (タイサムットプラカーン県)	自動車用サスペンションの製造・販売事業	資材調達の調査・調整、ならびにサスペンション部品加工・販売			()			()

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書きしております。
3 提出会社の本社工場および横浜営業所以外の事業所用建物は、賃借物件となっております。
4 土地を賃借しております。年間賃借料は1,328千円であります。
なお賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	9,811,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	10,000,000	9,811,308		

(注) 2026年4月22日開催の取締役会決議により、2026年4月30日付で消却を行い、発行済株式総数が188,692株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日 (注1)	1,252,250	5,400,000		217,556		215,746
2024年7月4日 (注1)	400,000	5,000,000		217,556		215,746
2025年10月1日 (注2)	5,000,000	10,000,000		217,556		215,746
2026年4月30日 (注1)	188,692	9,811,308		217,556		215,746

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 株式分割(1:2)によるものであります。

(注3) 2026年4月22日開催の取締役会決議により、2026年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が188,692株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	11	13	9	7	1,425	1,468	
所有株式数(単元)		4,759	725	37,309	4,542	88	52,507	99,930	7,000
所有株式数の割合(%)		4.8	0.7	37.3	4.5	0.1	52.5	100.0	

(注) 自己株式188,692株は、「個人その他」に1,886単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪3丁目20-21	3,664	37.34
市野 諒	神奈川県逗子市	1,375	14.02
藤本 吉郎	SUQIAN,JIANGSU CHINA	1,041	10.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番2号)	406	4.15
大西 康弘	青森県弘前市	359	3.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	332	3.39
市野 澄恵	神奈川県逗子市	243	2.48
小島 恵美子	神奈川県逗子市	169	1.73
市野 景	神奈川県逗子市	165	1.68
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	143	1.46
計		7,901	80.53

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が188千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,804,400	98,044	
単元未満株式	普通株式 7,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,044	

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	188,600		188,600	1.88
計		188,600		188,600	1.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月29日)での決議状況 (取得期間 2025年6月2日~2026年3月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	175,600	69,750,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,400	30,249,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.2	30.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.2	30.2

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			188,692	74,073,839
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	188,692			

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持を図るとともに競争力強化のための研究開発、また生産性向上を図るための設備投資など将来の事業展開に役立ててまいりる所存であります。

この基本方針に基づき、期首の連結株主資本合計の2%を基本配当とし、連結損益計算書における前期の親会社株主に帰属する当期純利益の7.5%と当期の親会社株主に帰属する当期純利益の7.5%の合計を加え、これを期末発行済株式数(自己株式を除く)で除した金額を特別配当として加算し、当期の配当金は16円を予定しております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日(2026年3月31日)が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	156	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

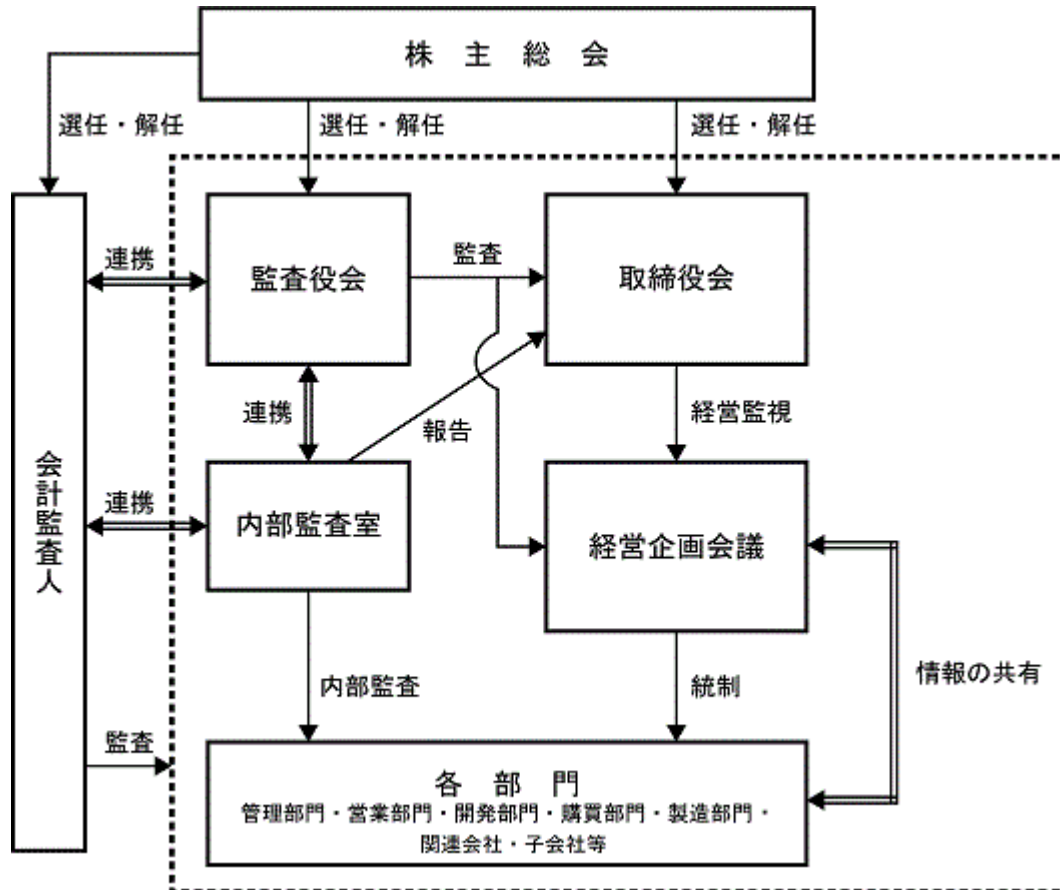
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、意思決定において透明性、公正性かつ即時性を持ち、企業規模に即した経営管理組織を構築することが、コーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

会社経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織その他、企業統治の体制の概要および内部統制システムの整備の状況は次のとおりです（有価証券報告書提出日現在）。



- a. 取締役会は原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催しており、経営方針、法令で定められた事項およびその他の経営に関する重要事項の決定などをおこなっております。当会議は社外取締役を含む取締役で構成されており、これに常勤監査役および非常勤監査役も加わり、審議や意思決定の過程などにおいて業務執行側と監査側との適切な緊張関係をもって運営されております。なお、2026年3月期における役員の出席率はインターネットビデオ会議による参加も含めて取締役97%、監査役98%であります。
- b. 経営企画会議は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員を含む指名された部門の代表者数名で構成され、原則として毎月1回の定例で開催しております。また四半期毎に関係会社の現地責任者も出席し、定期的な業務の執行状況の報告を通じて関係会社に対する監督をおこなうとともに、当社グループ全体のコンセンサスの形成に資するよう、執行業務のうち重要事項についての進捗確認や組織的な意思決定、また情報の共有化を図っております。
- c. 監査役会は社外監査役を含む監査役で構成され、原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催するとともに、監査役は取締役会、経営企画会議、その他の重要な会議に出席して、客観的、積極的かつ適正な監査をおこなう一方、内部監査室を支援、活用し、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。
- d. 内部監査室は内部監査部門として構成され、主に内部統制監査として当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また社長の命により業務活動の効率的運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を適宜に実施しております。他方、監査役および会計監査人と監査情報や意見交換をおこなうことで、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。
- e. 会計監査については提出日現在、会計監査人にSCS国際有限責任監査法人を選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はなく、また継続監査年数については業務執行社員が一定の期間を超えて当社の会計監査に関与することがないよう措置をとっております。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市野 諒	13回	13回
藤本 吉郎	13回	13回
古林 泰	13回	12回
武井 共夫	13回	13回
芳野 直子 (注1)	11回	10回
那須 賢司 (注2)	2回	2回
後藤 浩昭 (注2)	2回	2回

(注1) 芳野直子氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、同氏は2026年3月25日をもって、辞任により退任いたしました。

(注2) 那須賢司氏及び後藤浩昭氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など取締役会付議事項に該当する案件の他、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から各種の審議をしております。また経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止などにも努めております。

当事業年度は、中期経営計画の実現に向けた進捗確認とともに適時必要な対応などを協議し、また、グループ全体で達成を目指すためのグローバルでの販売強化体制、人材配置、生産体制、当社グループの経営執行の監視等をおこなうとともに、予算進捗などの重要事項の承認をしております。

< 監査役会の活動状況 >

当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒木 一郎	14回	14回
佐藤 臣夫	14回	14回
土屋 雄二	14回	13回
國澤 絵里	14回	14回

監査役会は、「不正の発見、内部統制の評価、法令遵守、意思決定プロセスの管理、コーポレート・ガバナンスの有効性プロセス評価など」を取締役(会)の活動監視を通して、「健全な経営活動の実現」を支援しています。具体的な監査役会の検討内容は、「健全な経営活動を志向し、社会的な信頼性に応える企業統治を築く」為に、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など取締役の活動を監視・監査すると共に、月次の経営成績の分析・対策等を評価し、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から各種の協議をしております。また経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止、更に企業経営を取り巻く法令への準拠(コンプライアンス)などにも監視の強化に努めております。

当事業年度は、経営活動の健全化を目指した内部統制システムの整備・運用の監視、実査を計画的に実施し、適正化の実現に向けた必要な対応などを協議し、当社グループの経営執行や予算進捗、重要決裁事項等の監視・助言等を行っております。

当該体制を採用する理由

当社は組織体系がフラットであることにより、各取締役と各部門の責任者が日常的に業務の進捗や各種の情報共有を可能としており、業務効率の向上と合わせて牽制機能も働いております。

一方、取締役4名のうち1名は社外取締役、監査役会を構成する全監査役は社外監査役となっており、金融審議会金融分科会が提示するコーポレート・ガバナンスのモデルにおけるモデルケースの3に適合しております。

社外取締役ならびに社外監査役は十分な独立性を確保しており、社内の実状の十二分な把握は難しい反面、より客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、取締役会においては、これを十分に尊重した上での意思決定がおこなわれております。以上のことから、当社は当該企業統治の体制を採用しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の一環として、企業活動にともなう様々なリスクが発生した時の対応方法について定めた「危機管理規程」を2003年4月に制定いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

コンプライアンスの取り組みの状況

コンプライアンスに係る問題は企業の社会的責任の一つであると考えております。コンプライアンスへの取り組みといたしましては、事業運営に当たっての資産保護、不公平な取引の禁止、インサイダー取引規制、また公益通報者の保護など法令等の遵守と企業倫理の実践について包括的に定めた「企業倫理基準」の全従業員への周知徹底を図っており、引き続きコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。さらに、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的として、前述とは別に社外役員を中心としたコンプライアンス委員会を立ち上げ、各種の細則を整備するとともに研修なども実施しております。

個人情報セキュリティの取り組みの状況

個人情報セキュリティにつきましては、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行に対応するため、当社で保有する個人情報の保護に関する全面的・基本的取扱事項を定めた「個人情報管理規程」を2005年3月に制定し、適宜改正法に対応するなどして引き続き個人情報のセキュリティ強化を図ってまいります。

(2) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

(4) 自己株式の取得

当社は、機動的な経営政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(5) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

a . 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市野 諒	1956年9月12日生	1979年4月 有限会社松本自動車用品入社 1985年2月 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,375
専務取締役	藤本 吉郎	1960年1月29日生	1982年4月 新日本鋼球株式会社 (現 AKS東日本株式会社)入社 1985年8月 当社入社 1994年2月 当社専務取締役 2001年8月 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長(現任) 2009年5月 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長 2011年5月 TEIN UK LIMITED 取締役社長(現任) 2013年11月 天御減振器製造(江蘇)有限公司 董事長(現任) 2014年10月 TEIN Sales(Thailand)Co.,Ltd. 取締役(現任) 2015年2月 宿遷天野貿易有限公司董事長(現任) 2015年6月 当社代表取締役専務 2021年6月 当社専務取締役(現任) 2024年4月 TEIN Europe Sp.z o.o. 取締役社長(現任)	(注)4	1,041
専務取締役	古林 泰	1961年6月15日生	2003年7月 日本アイリッヒ株式会社入社 2005年1月 当社入社 2007年7月 当社海外営業担当執行役員 2008年2月 当社海外特任担当執行役員 2015年6月 当社取締役 2015年6月 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長(現任) 2019年6月 当社専務取締役(現任) 2023年6月 TEIN AUSTRALIA PTY LTD 取締役(現任)	(注)4	20
取締役	武井 共夫	1954年3月4日生	1981年4月 弁護士登録 1992年4月 市民総合法律事務所所長(現職) 2001年6月 当社取締役(現任)	(注)4	15
監査役	黒木 一郎	1951年12月13日生	2011年3月 神奈川県警察本部 警視長 2012年3月 神奈川県警察本部 退職 2012年4月 けいゆう病院 事務局長 2017年4月 けいゆう病院 顧問 2018年3月 けいゆう病院 退職 2017年4月 三本コーヒー株式会社 (現 三本珈琲株式会社) 顧問 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 臣夫	1954年7月17日生	2012年7月 2014年7月 2015年7月 2015年7月 2019年6月	東京国税局調査一部・移転価格調査担当 統括官 東京国税局調査三部・金融機関担当 統括官 東京国税局 退職 佐藤臣夫税理士事務所 所長(現職) 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	土屋 雄二	1951年10月1日生	2011年4月 2013年4月 2016年11月 2017年10月 2021年2月 2021年6月	東芝アイエス・コンサルティング株式会 社 ソリューション事業部 部長 東芝アイエス・コンサルティング株式会 社 業務部部長 ティアンドエス株式会社 入社 ティアンドエス株式会社 常勤監査役 ティアンドエス株式会社 顧問 当社監査役(現任)	(注) 5	2
監査役	國澤 絵里	1977年9月9日生	2010年8月 2010年9月 2015年6月 2020年1月 2022年6月	弁護士登録 横浜ランドマーク法律事務所入所 LM総合法律事務所入所 同所パートナー弁護士就任 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						2,455

- (注) 1 役員間において二親等内の親族関係はありません。
2 取締役武井共夫氏は、社外取締役であります。
3 監査役黒木一郎氏、佐藤臣夫氏、土屋雄二氏及び國澤絵里氏は、社外監査役であります。
4 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
6 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市野 諒	1956年9月12日生	1979年4月 有限会社松本自動車用品入社 1985年2月 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,375
専務取締役	藤本 吉郎	1960年1月29日生	1982年4月 新日本鋼球株式会社 (現 AKS東日本株式会社)入社 1985年8月 当社入社 1994年2月 当社専務取締役 2001年8月 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長(現任) 2009年5月 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長 2011年5月 TEIN UK LIMITED 取締役社長(現任) 2013年11月 天御減振器製造(江蘇)有限公司 董事長(現任) 2014年10月 TEIN Sales(Thailand)Co.,Ltd. 取締役(現任) 2015年2月 宿遷天野貿易有限公司董事長(現任) 2015年6月 当社代表取締役専務 2021年6月 当社専務取締役(現任) 2024年4月 TEIN Europe Sp.z o.o. 取締役社長(現任)	(注)4	1,041
専務取締役	古林 泰	1961年6月15日生	2003年7月 日本アイリッヒ株式会社入社 2005年1月 当社入社 2007年7月 当社海外営業担当執行役員 2008年2月 当社海外特任担当執行役員 2015年6月 当社取締役 2015年6月 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長(現任) 2019年6月 当社専務取締役(現任) 2023年6月 TEIN AUSTRALIA PTY LTD 取締役(現任)	(注)4	20
取締役	武井 共夫	1954年3月4日生	1981年4月 弁護士登録 1992年4月 市民総合法律事務所所長(現職) 2001年6月 当社取締役(現任)	(注)4	15
取締役	伊藤 宣子	1971年9月19日生	2000年10月 弁護士登録 2010年4月 みなとみらい法律事務所開設(共同代表) 2024年2月 コロプラス株式会社 監査役 2026年1月 株式会社ファルテック 社外監査役(現任) 2026年2月 学校法人サンモール・インターナショナル スクール 監事(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)6	
監査役	黒木 一郎	1951年12月13日生	2011年3月 神奈川県警察本部 警視長 2012年3月 神奈川県警察本部 退職 2012年4月 けいゆう病院 事務局長 2017年4月 けいゆう病院 顧問 2018年3月 けいゆう病院 退職 2017年4月 三本コーヒー株式会社 (現 三本珈琲株式会社) 顧問 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 臣夫	1954年7月17日生	2012年7月 東京国税局調査一部・移転価格調査担当 統括官 2014年7月 東京国税局調査三部・金融機関担当 統括官 2015年7月 東京国税局 退職 2015年7月 佐藤臣夫税理士事務所 所長(現職) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	土屋 雄二	1951年10月1日生	2011年4月 東芝アイエス・コンサルティング株式会 社 ソリューション事業部 部長 2013年4月 東芝アイエス・コンサルティング株式会 社 業務部部長 2016年11月 ティアンドエス株式会社 入社 2017年10月 ティアンドエス株式会社 常勤監査役 2021年2月 ティアンドエス株式会社 顧問 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役	國澤 絵里	1977年9月9日生	2010年8月 弁護士登録 2010年9月 横浜ランドマーク法律事務所入所 2015年6月 LM総合法律事務所入所 2020年1月 同所パートナー弁護士就任 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
計					2,455

- (注) 1 役員間において二親等内の親族関係はありません。
2 取締役武井共夫氏及び伊藤宣子氏は、社外取締役であります。
3 監査役黒木一郎氏、佐藤臣夫氏、土屋雄二氏及び國澤絵里氏は、社外監査役であります。
4 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
6 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
7 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

社外取締役および社外監査役（有価証券報告書提出日現在）

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名となります。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、社外取締役および社外監査役の選任において、当社との人的関係、および資本的関係のないこと、またその他当社との利害関係がないことを原則としております。

社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間には利益相反の生ずる恐れはなく、また各々が独立した立場から当該職責を果たしており、十分な独立性が確保されていると考えております。

社外取締役および社外監査役は、毎月1回の定例または適宜に臨時で開催される取締役会に出席し、取締役会においては、社外取締役および社外監査役から客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、これを十分に尊重した上での意思決定が行われております。また当該社外取締役および社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における他の当該会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役武井共夫氏は、弁護士であり、法令遵守の観点から当社の経営全般にわたる客観性、中立性を確保するため、選任しております。武井共夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外取締役伊藤宣子氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門性を有しており、当社の経営全般にわたって国際的な視点を含めた法的見地からの的確かつ客観的な指摘や助言をいただくことにより、経営の監督機能の一層の強化が期待されることから、選任しております。伊藤宣子氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役黒木一郎氏は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。黒木一郎氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤臣夫氏は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、選任しております。佐藤臣夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役土屋雄二氏は他の上場企業における常勤監査役としての大手電機メーカーにおける生産管理や経営管理システム等の開発や導入指導等の経験から、当社の業務執行に対する適切な監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。土屋雄二氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役國澤絵里氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門性を有しており、業務執行に対する適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断できることに加え、多様性の観点から有益な意見や提言が期待できると判断し、選任しております。國澤絵里氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、監査役4名（全員社外監査役）で監査役会を構成し、それぞれが財務・会計に関する相当程度の経験と知見を有し、独立の立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、コンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

監査役会において、監査の方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議をいたしました。当事業年度における個々の監査役の出席回数は、＜監査役会の活動状況＞に記載しております。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役や使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や経営企画会議・その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査室は、監査役および会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。内部監査室は結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、重要な内部監査の結果については取締役会にて報告しています。

また、監査役は、公正な監査をおこなう一方、会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めており、内部監査室との情報共有をし、監査役、内部監査室、及び監査法人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行い、業務監査の連携や支援、活用などによって相互の連携を高め監査成果をあげております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

SCS国際有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2025年6月以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 辰人氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新井 啓介氏

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われている事を確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の監査の実施体制及び監査内容を勘案した結果、当社の監査人として適任であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第42期（連結・個別） アスカ監査法人

第43期（連結・個別） SCS国際有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

SCS国際有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

2025年6月26日（第42期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2020年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、2025年6月26日開催の当社第42期定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりました。当社は、現会計監査人の任期満了に際して金融庁からの契約の新規の締結に関する業務の停止、ならびに業務改善命令等の行政処分を受けたことなどに鑑み、新たにSCS国際有限責任監査法人を会計監査人として選任したものであります。

SCS国際有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、品質管理面などの相当性、新たな視点による監査の実施に対する期待、また当社の事業規模に適した監査対応と監査費用であるかについて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断している旨の意見を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,658	
連結子会社				
計	23,000		23,658	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社			3,015	
計			3,015	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に係る方針、監査日数及び監査報酬の見積りの算定根拠等を勘案し、決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 116,564千円(うち社外 2名 7,770千円)

監査役 4名 15,627千円(うち社外 4名 15,627千円)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬は常勤の場合は固定報酬及び退職慰労金、非常勤の場合は固定報酬のみで構成しており、業績連動報酬、非金銭報酬等は行っておりません。

2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,425千円(取締役12,737千円、監査役687千円)が含まれております。

3. 監査役の個人別の報酬は株主総会の決議の範囲内で監査役の協議によって定めております。

4. 上記のほか、2025年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し43,561千円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額43,561千円が含まれております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第36回定時株主総会において月額1,200万円以内(うち、社外取締役は月額100万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1991年2月25日開催の第7回定時株主総会において月額500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

c. 会社役員の報酬等の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社の役員報酬の決定に関する方針は、株主の中長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、役位、職責並びに在任期間などを総合的に勘案し、世間水準および経営内容に見合った水準であることと合わせて、従業員とのバランスにも配慮し、適切、公正であることを旨としております。

また、社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であるという観点から、一定の金額を設定することにしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬は、取締役会が決議する役員報酬内規での定めに従い、取締役会の委任を受けて、最終的に代表取締役社長の市野諒が決定しております。

市野諒に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループ全体の経営状況等を俯瞰しつつ最も熟知しており、総合的に各役員の担当業務を評価し報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,794	96,056		12,737		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	23,397	22,710		687		6

(注) 上記員数、固定報酬及び報酬等の総額には、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2026年3月25日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

事業の状況「サステナビリティに関する考え方及び取組」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	398 (63)
合計	398 (63)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
82 (58)	45.7	16.0	6,054	0.8

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	82 (58)
合計	82 (58)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女別賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.0					

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、定期的に会計基準の検討を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,479	1,627,406
売掛金	1 456,673	1 383,986
商品及び製品	1,568,710	1,654,718
仕掛品	242,200	71,407
原材料及び貯蔵品	252,623	357,416
その他	126,924	538,954
流動資産合計	3,919,611	4,633,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 784,846	3 775,256
機械装置及び運搬具（純額）	1,542,470	1,519,450
土地	3 1,070,533	3 1,070,533
その他	167,345	233,499
有形固定資産合計	2 3,565,196	2 3,598,739
無形固定資産	35,340	43,772
投資その他の資産		
投資有価証券	70,704	123,274
繰延税金資産	115,784	149,691
その他	4 343,082	4 308,349
投資その他の資産合計	529,571	581,315
固定資産合計	4,130,107	4,223,827
資産合計	8,049,718	8,857,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,181	303,322
短期借入金		400,000
1年内返済予定の長期借入金	3 159,875	3 79,656
未払法人税等	28,421	67,233
製品保証引当金	6,378	6,941
その他	5 495,907	5 485,112
流動負債合計	931,765	1,342,265
固定負債		
長期借入金	3 289,063	3 129,188
役員退職慰労引当金	318,662	288,594
退職給付に係る負債	259,459	306,210
その他	49,486	56,602
固定負債合計	916,673	780,595
負債合計	1,848,438	2,122,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	5,127,765	5,294,788
自己株式	4,323	74,073
株主資本合計	5,556,744	5,654,016
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	644,535	1,080,838
その他の包括利益累計額合計	644,535	1,080,838
純資産合計	6,201,280	6,734,855
負債純資産合計	8,049,718	8,857,716

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	5,344,800	1	5,594,277
売上原価	2	3,210,330	2	3,405,915
売上総利益		2,134,469		2,188,361
販売費及び一般管理費	3, 4	1,788,399	3, 4	1,854,164
営業利益		346,070		334,197
営業外収益				
為替差益				32,862
持分法による投資利益		6,120		41,939
助成金収入		18,200		4,070
物品売却益		13,402		22,400
保険解約返戻金				16,250
その他		28,606		18,511
営業外収益合計		66,329		136,035
営業外費用				
支払利息		11,643		8,755
為替差損		7,121		
その他		1,950		5,068
営業外費用合計		20,715		13,823
経常利益		391,684		456,408
特別利益				
固定資産売却益	5	1,743	5	4,985
特別利益合計		1,743		4,985
特別損失				
固定資産除却損	6	4,501	6	822
特別損失合計		4,501		822
税金等調整前当期純利益		388,926		460,571
法人税、住民税及び事業税		129,726		147,939
法人税等還付税額		2,969		
法人税等調整額		14,487		24,167
法人税等合計		141,245		123,771
当期純利益		247,681		336,800
親会社株主に帰属する当期純利益		247,681		336,800

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
当期純利益		247,681		336,800
その他の包括利益				
為替換算調整勘定		32,018		419,505
持分法適用会社に対する持分相当額		1,604		16,797
その他の包括利益合計	1	30,414	1	436,302
包括利益		217,266		773,103
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		217,266		773,103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	5,331,219	67,053	5,697,468
当期変動額					
剰余金の配当			186,965		186,965
親会社株主に帰属する当期純利益			247,681		247,681
自己株式の取得				201,439	201,439
自己株式の消却			264,169	264,169	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			203,454	62,730	140,724
当期末残高	217,556	215,746	5,127,765	4,323	5,556,744

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	674,950	674,950	6,372,418
当期変動額			
剰余金の配当			186,965
親会社株主に帰属する当期純利益			247,681
自己株式の取得			201,439
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,414	30,414	30,414
当期変動額合計	30,414	30,414	171,138
当期末残高	644,535	644,535	6,201,280

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	5,127,765	4,323	5,556,744
当期変動額					
剰余金の配当			169,777		169,777
親会社株主に帰属する当期純利益			336,800		336,800
自己株式の取得				69,750	69,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			167,022	69,750	97,272
当期末残高	217,556	215,746	5,294,788	74,073	5,654,016

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	644,535	644,535	6,201,280
当期変動額			
剰余金の配当			169,777
親会社株主に帰属する当期純利益			336,800
自己株式の取得			69,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	436,302	436,302	436,302
当期変動額合計	436,302	436,302	533,574
当期末残高	1,080,838	1,080,838	6,734,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	388,926	460,571
減価償却費	429,656	406,251
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	601	126,329
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,000	30,070
支払利息	11,643	8,755
為替差損益（は益）	2,712	25,582
持分法による投資損益（は益）	6,120	41,939
売上債権の増減額（は増加）	53,927	137,970
棚卸資産の増減額（は増加）	96,980	119,040
仕入債務の増減額（は減少）	50,936	33,654
未払費用の増減額（は減少）	19,408	79,646
未払金の増減額（は減少）	20,902	47,835
保険解約返戻金		16,250
その他	17,537	24,636
小計	952,452	959,303
利息及び配当金の受取額	5,431	5,232
利息の支払額	11,749	9,144
法人税等の支払額	278,349	133,109
法人税等の還付額	19,021	18,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	686,805	841,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	269,140	579,199
有形固定資産の売却による収入	14,830	14,950
無形固定資産の取得による支出		13,777
保険積立金の解約による収入		66,819
その他	12,307	11,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,617	522,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		400,000
長期借入金の返済による支出	169,436	240,095
自己株式の取得による支出	201,439	69,750
配当金の支払額	186,719	169,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	557,595	79,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,339	115,731
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,746	354,926
現金及び現金同等物の期首残高	1,414,226	1,272,479
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,272,479	1 1,627,406

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

TEIN U.S.A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御遠東国際貿易(北京)有限公司

天御減振器製造(江蘇)有限公司

宿遷天野貿易有限公司

TEIN AUSTRALIA PTY LTD

TEIN Europe Sp.z o.o.

TEIN Manufacturing(Thailand),Co.,Ltd.

当連結会計年度においてTEIN Manufacturing(Thailand),Co.,Ltd.を設立し、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales(Thailand)Co.,Ltd.

宿遷永裕機械有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天御遠東国際貿易(北京)有限公司、天御減振器製造(江蘇)有限公司及び宿遷天野貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員 の 退任 に 伴 う 退 職 慰 労 金 の 支 給 に 備 え る た め 、 当 社 の 内 規 に 基 づ く 期 末 要 支 給 額 を 計 上 し て お り ま す 。

製品保証引当金

販 売 済 製 品 に 係 る 一 定 期 間 の 無 償 補 修 費 の 支 出 に 備 え る た め 、 過 去 の 実 績 率 に 基 づ き 計 上 し て お り ま す 。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当 社 及 び 連 結 子 会 社 は 、 退 職 給 付 に 係 る 負 債 お よ び 退 職 給 付 費 用 の 計 算 に 、 退 職 給 付 に 係 る 期 末 自 己 都 合 要 支 給 額 を 退 職 給 付 債 務 と す る 方 法 を 用 い た 簡 便 法 を 適 用 し て お り ま す 。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外 貨 建 金 銭 債 権 債 務 は 、 連 結 決 算 日 の 直 物 為 替 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 換 算 差 額 は 損 益 と し て 処 理 し て お り ま す 。 な お 、 在 外 子 会 社 等 の 資 産 お よ び 負 債 は 、 連 結 決 算 日 の 直 物 為 替 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 収 益 お よ び 費 用 は 期 中 平 均 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 換 算 差 額 は 純 資 産 の 部 に お け る 為 替 換 算 調 整 勘 定 に 含 め て 計 上 し て お り ま す 。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連 結 キャッシュ・フ ロー 計 算 書 に お け る 資 金 (現 金 及 び 現 金 同 等 物) は 、 手 許 現 金 、 随 時 引 き 出 し 可 能 な 預 金 お よ び 容 易 に 換 金 可 能 で あ り 、 か つ 、 価 値 の 変 動 に つ い て 僅 少 な り ス ク し か 負 わ な い 取 得 日 か ら 3 か 月 以 内 に 償 還 期 限 の 到 来 す る 短 期 投 資 か ら な っ て お り ま す 。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当 社 グループ は 、 自 動 車 用 サ ス ペ ン シ ョ ン 製 品 の 開 発 、 製 造 、 販 売 を 主 な 内 容 と し た 事 業 を 展 開 し て お り ま す 。

こ の よ う な 業 務 又 は サ ー ビ ス の 提 供 を 一 体 の 履 行 義 務 と 識 別 し て お り ま す 。

こ れ ら の 履 行 義 務 に つ い て は 、 自 動 車 用 サ ス ペ ン シ ョ ン 製 品 の 販 売 に お い て は 顧 客 と の 契 約 に 基 づ き 、 顧 客 が 製 品 の 支 配 を 獲 得 し た 時 点 (主 と し て 当 該 製 品 の 引 渡 時 点) で 履 行 義 務 が 充 足 さ れ 、 一 時 点 で 収 益 を 認 識 し て お り 、 主 と し て 1 か 月 以 内 に 対 価 を 受 領 し て い ま す 。

な お 、 「 収 益 認 識 に 関 す る 会 計 基 準 の 適 用 指 針 」 第 98 項 に 定 め る 代 替 的 な 取 扱 い を 適 用 し 、 商 品 又 は 製 品 の 国 内 の 販 売 に お い て 、 出 荷 時 点 か ら 、 当 該 商 品 又 は 製 品 の 支 配 が 顧 客 へ 移 転 さ れ る 時 ま で の 期 間 が 通 常 の 期 間 で あ る 場 合 は 、 出 荷 時 点 で 収 益 を 認 識 し て お り ま す 。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,568,710	1,654,718

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている棚卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

「棚卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の販売実績または市場動向が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、連結子会社が計上していた退職給付債務については、重要性が乏しかったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「固定負債」の「退職給付に係る負債」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた586,231千円、「固定負債」の「退職給付に係る負債」に表示していた169,135千円は、「その他」495,907千円、「退職給付に係る負債」259,459千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた413,786千円は、「投資有価証券」70,704千円、「その他」343,082千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました顧客から受領する運賃収入について、「売上高」へ表示することに変更いたしました。この変更は、主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の経営活動の実態をより適切に表示することを目的としております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「売上高」に表示していた5,316,141千円、「営業外収益」の「その他」に表示していた63,385千円は、「売上高」5,344,800千円、「持分法による投資利益」6,120千円、「その他」28,606千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,138千円は、「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」601千円、「その他」17,537千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2.(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	3,498,266千円	4,079,225千円

- 3 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	322,890千円	300,163千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,393,423	1,370,696

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	79,656千円	79,656千円
長期借入金	208,844	129,188
計	288,500	208,844

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	70,704千円	120,782千円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2.(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

- 6 保証債務

次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社専務取締役 藤本吉郎	45,246千円	45,246千円

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,651千円	11,576千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	460,843千円	477,841千円
役員報酬	135,946	118,766
退職給付費用	43,663	45,264
役員退職慰労引当金繰入額	14,999	13,425
研究開発費	220,683	219,072

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
220,683千円	219,072千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,533千円	4,980千円
工具器具及び備品	209	4
計	1,743	4,985

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	217千円	819千円
工具器具及び備品	4,283	3
計	4,501	822

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,018千円	419,505千円
持分法適用会社に対する持分 相当額：		
当期発生額	1,604	16,797
その他の包括利益合計	30,414	436,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,400,000		400,000	5,000,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 400,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,506	200,040	400,000	6,546

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 200,000株

信託による取得による増加 40株

自己株式の消却による減少 400,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186,965	36.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,777	34.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000	5,000,000		10,000,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 5,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,546	182,146		188,692

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 175,600株

株式分割による増加 6,546株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,777	34.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156,980	16.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,272,479千円	1,627,406千円
現金及び現金同等物	1,272,479	1,627,406

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内でありま

す。
借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金（当座貸越）」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	448,939千円	446,145千円	2,794千円

1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は、表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2025年3月31日
関連会社株式	70,704千円

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,272,479千円
(2) 売掛金	456,673千円
合計	1,729,152千円

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,875	159,875	83,256	23,152	20,040	2,740
合計	159,875	159,875	83,256	23,152	20,040	2,740

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	208,844千円	206,780千円	2,063千円

1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は、表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2026年3月31日
関連会社株式	120,782千円
非上場株式	2,492千円

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,627,406千円
(2) 売掛金	383,986千円
合計	2,011,392千円

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,656	83,256	23,152	20,040	2,740	
合計	79,656	83,256	23,152	20,040	2,740	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金 （1年以内に返済予定の長期借入金を含む）		446,145		446,145
負債計		446,145		446,145

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金 （1年以内に返済予定の長期借入金を含む）		206,780		206,780
負債計		206,780		206,780

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	234,496千円	259,459千円
退職給付費用	44,413	49,730
退職給付の支払額	18,032	16,576
為替換算差額	1,417	13,596
退職給付に係る負債の期末残高	259,459	306,210

(注)当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	259,459千円	306,210千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259,459	306,210
退職給付に係る負債	259,459	306,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259,459	306,210

(注)当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44,413千円 当連結会計年度49,730千円

(注)当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	98,466千円	89,154千円
退職給付に係る負債	52,184千円	86,733千円
未払賞与	22,959千円	23,491千円
税務上の繰越欠損金(注)2	9,374千円	28,820千円
棚卸資産未実現利益の消去	52,009千円	74,886千円
持分法に関する税効果	2,468千円	千円
その他	34,169千円	48,153千円
繰延税金資産小計	271,631千円	351,240千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,196千円	6,533千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	150,650千円	191,199千円
評価性引当額小計(注)1	155,846千円	197,733千円
繰延税金資産合計	115,784千円	153,507千円
繰延税金負債		
その他	136千円	10,818千円
繰延税金負債合計	136千円	10,818千円
繰延税金資産純額	115,648千円	142,689千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。あわせて、小計額のみ表示しておりました「評価性引当額」についても、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」と表示しておりました43,544千円は「税務上の繰越欠損金」9,374千円、「その他」34,169千円として組み替えております。また、「評価性引当額」と表示しておりました155,846千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」5,196千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」150,650千円として組み替えております。

- (注) 1 評価性引当額が41,886千円増加しております。この変動の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)						28,820	28,820
評価性引当額						6,533	6,533
繰延税金資産 (2)						22,286	22,286

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金について計上している繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みに基づき、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	2.5%	4.2%
連結子会社との税率差異	1.6%	6.4%
交際費等の損金不算入	2.5%	0.0%
税額控除	5.5%	4.6%
持分法による投資損益	0.5%	2.8%
その他	9.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	26.9%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」と表示しておりました8.8%は、「持分法による投資損益」 0.5%、「その他」9.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業(注)
日本	1,940,923
米国	1,144,447
中国	820,866
アジア・オセアニア	1,076,927
その他	361,635
顧客との契約から生じる収益	5,344,800
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,344,800

- (注) 1 当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。
2 当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、売上高は当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業(注)
日本	2,016,670
米国	1,100,595
中国	837,338
アジア・オセアニア	1,269,773
その他	369,899
顧客との契約から生じる収益	5,594,277
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,594,277

(注) 当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

2 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解する為の情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であり契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「その他(前受金)」に含まれております。

(単位：千円)

	当期首残高 (2024年4月1日)	当期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	408,684	456,673
契約負債	43,044	57,134

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,044千円であります。

(2)履行債務の充足の時期と支払時期の関係ならびに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。履行債務の充足される自動車用サスペンション製品に関する対価は、顧客が当該製品を引き渡した時点から概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は主に、顧客から受け取った自動車用サスペンションの前受対価に関連するものです。なお、契約負債は、当該製品の引渡時に履行債務が充足し、売上高へ短期間で振替がなされます。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であり契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「その他(前受金)」に含まれております。

(単位：千円)

	当期首残高 (2025年4月1日)	当期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	456,673	383,986
契約負債	57,134	48,912

(注)当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、57,134千円であります。

(2)履行債務の充足の時期と支払時期の関係ならびに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。履行債務の充足される自動車用サスペンション製品に関する対価は、顧客が当該製品を引き渡した時点から概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は主に、顧客から受け取った自動車用サスペンションの前受対価に関連するものです。なお、契約負債は、当該製品の引渡時に履行債務が充足し、売上高へ短期間で振替がなされます。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・オセアニア	その他	計
1,940,923	1,144,447	820,866	1,076,927	361,635	5,344,800

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

2 当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、売上高は当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値となっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	全社・消去	計
1,471,033	2,091,230	36,982	34,050	3,565,196

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	718,808	自動車用サスペンションの製造・販売事業
(株)タカマコンペティションプロダクト	564,566	自動車用サスペンションの製造・販売事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・オセアニア	その他	計
2,016,670	1,100,595	837,338	1,269,773	369,899	5,594,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	全社・消去	計
1,451,893	2,118,068	37,193	8,415	3,598,739

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	800,557	自動車用サスペンションの製造・販売事業
(株)タカマコンペティションプロダクト	579,935	自動車用サスペンションの製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤本 吉郎			当社 専務取締役	(被所有) 直接 10.43	当社 専務取締役	債務保証(注)	45,246		

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお保証料は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤本 吉郎			当社 専務取締役	(被所有) 直接 10.61	当社 専務取締役	債務保証(注)	45,246		

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお保証料は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	620.94円	1株当たり純資産額	686.43円
1株当たり当期純利益	24.66円	1株当たり当期純利益	33.97円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	247,681	336,800
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	247,681	336,800
普通株式の期中平均株式数(株)	10,041,706	9,912,602

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月22日開催の取締役会において決議しましたとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2026年4月30日付で完了しました。

これにより、2026年3月31日時点で当社が所有する自己株式の全部を消却しております。

1. 消却した株式の種類	当社普通株式
2. 消却した株式の総数	188,692株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.88%)
3. 消却後の発行済株式総数	9,811,308株
4. 消却日	2026年4月30日

(関税還付金の確定)

当社の米国連結子会社において過年度に輸入した製品に係る関税について、当連結会計年度末日後に米国税関当局に対して還付申請をおこない、一部の関税の還付が決定し、2026年5月に還付金327千米ドル(約51,961千円)を受領いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		400,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	159,875	79,656	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	289,063	129,188	0.52	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	448,939	608,844		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,256	23,152	20,040	2,740

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,360,158	2,812,872	3,997,330	5,594,277
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	58,598	244,458	209,621	460,571
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利 (千円) 益	46,808	193,458	153,917	336,800
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	4.68	19.41	15.48	33.97

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有
2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、(累計期間)1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,312	542,312
売掛金	2 584,464	2 672,308
商品及び製品	833,197	747,134
仕掛品	47,376	49,933
原材料及び貯蔵品	98,908	132,904
前払費用	8,343	13,050
その他	2 86,010	2 65,933
流動資産合計	2,119,613	2,223,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 322,890	1 300,163
構築物	4,643	4,112
機械及び装置	54,318	37,613
車両運搬具	12,755	11,271
工具、器具及び備品	5,692	23,315
土地	1 1,070,533	1 1,070,533
建設仮勘定	200	4,883
有形固定資産合計	1,471,033	1,451,893
無形固定資産		
ソフトウェア	7,247	14,913
その他	1,601	1,601
無形固定資産合計	8,848	16,515
投資その他の資産		
関係会社株式	264,670	698,587
関係会社出資金	1,102,393	1,102,393
関係会社長期貸付金	191,487	
繰延税金資産	43,694	
保険積立金	289,681	248,015
その他	4,289	6,673
投資その他の資産合計	1,896,216	2,055,671
固定資産合計	3,376,099	3,524,079
資産合計	5,495,712	5,747,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 178,371	2 236,762
短期借入金		400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 79,656	1 79,656
未払金	2 128,255	2 83,295
未払費用	121,977	126,641
未払法人税等	5,111	22,844
前受金	35,563	26,940
預り金	5,923	5,680
製品保証引当金	6,378	6,941
流動負債合計	561,237	988,761
固定負債		
長期借入金	1 208,844	1 129,188
退職給付引当金	168,880	173,990
役員退職慰労引当金	318,662	288,526
長期預り保証金	49,350	49,600
固定負債合計	745,737	641,304
負債合計	1,306,975	1,630,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金		
資本準備金	215,746	215,746
資本剰余金合計	215,746	215,746
利益剰余金		
利益準備金	33,884	33,884
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	725,874	724,477
利益剰余金合計	3,759,758	3,758,361
自己株式	4,323	74,073
株主資本合計	4,188,737	4,117,589
純資産合計	4,188,737	4,117,589
負債純資産合計	5,495,712	5,747,656

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,338,146	1 3,037,900
売上原価	1 1,115,998	1 1,920,277
売上総利益	1,222,147	1,117,623
販売費及び一般管理費	1, 2 980,209	1, 2 945,255
営業利益	241,938	172,368
営業外収益		
受取利息	1 19,296	1 3,146
受取配当金	1 18,493	1 8,676
為替差益		41,718
受取手数料		2,055
その他	1 25,495	1 38,160
営業外収益合計	63,285	93,757
営業外費用		
支払利息	1,203	2,586
為替差損	1,479	
減価償却費	714	685
その他	810	851
営業外費用合計	4,207	4,123
経常利益	301,016	262,001
特別利益		
固定資産売却益	2	4,495
特別利益合計	2	4,495
特別損失		
固定資産除却損	34	0
特別損失合計	34	0
税引前当期純利益	300,983	266,496
法人税、住民税及び事業税	76,063	54,421
法人税等還付税額	2,969	
法人税等調整額	8,437	43,694
法人税等合計	81,531	98,115
当期純利益	219,452	168,380

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	632,329	57.1	953,690	64.7
労務費		335,531	30.3	388,156	26.3
経費		138,970	12.6	132,258	9.0
当期総製造費用		1,106,831	100.0	1,474,105	100.0
仕掛品期首棚卸高		34,837		47,376	
合計		1,141,668		1,521,482	
他勘定振替高	2	1,198		1,219	
仕掛品期末棚卸高		47,376		49,933	
当期製品製造原価	3	1,093,093		1,470,330	

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 2,667千円</p> <p>減価償却費 39,411千円</p> <p>消耗品費 36,544千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,198千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 1,093,093千円</p> <p>製品期首棚卸高 841,232千円</p> <p>当期製品仕入高 1,715,238千円</p> <p>商品期首棚卸高 7,872千円</p> <p>当期商品仕入高 33,813千円</p> <p>合計 3,691,251千円</p> <p>他勘定振替高 1,742,054千円</p> <p>製品期末棚卸高 823,738千円</p> <p>商品期末棚卸高 9,459千円</p> <p>売上原価 1,115,998千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 6,138千円</p> <p>減価償却費 34,430千円</p> <p>消耗品費 18,795千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,219千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 1,470,330千円</p> <p>製品期首棚卸高 823,738千円</p> <p>当期製品仕入高 1,592,316千円</p> <p>商品期首棚卸高 9,459千円</p> <p>当期商品仕入高 45,532千円</p> <p>合計 3,941,376千円</p> <p>他勘定振替高 1,273,964千円</p> <p>製品期末棚卸高 735,987千円</p> <p>商品期末棚卸高 11,147千円</p> <p>売上原価 1,920,277千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」にて純額表示しておりました関係会社への消耗品等の販売による収益と原価について、それぞれ「売上高」と「売上原価」として総額表示することに変更いたしました。この変更は、主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の経営活動の実態をより適切に表示することを目的としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「当期商品仕入高」及び「売上原価」が9,173千円増加しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	3,000,000	957,557	3,991,441
当期変動額							
剰余金の配当						186,965	186,965
当期純利益						219,452	219,452
自己株式の取得							
自己株式の消却						264,169	264,169
当期変動額合計						231,683	231,683
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	3,000,000	725,874	3,759,758

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	67,053	4,357,690	4,357,690
当期変動額			
剰余金の配当		186,965	186,965
当期純利益		219,452	219,452
自己株式の取得	201,439	201,439	201,439
自己株式の消却	264,169		
当期変動額合計	62,730	168,952	168,952
当期末残高	4,323	4,188,737	4,188,737

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	3,000,000	725,874	3,759,758
当期変動額							
剰余金の配当						169,777	169,777
当期純利益						168,380	168,380
自己株式の取得							
当期変動額合計						1,397	1,397
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	3,000,000	724,477	3,758,361

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,323	4,188,737	4,188,737
当期変動額			
剰余金の配当		169,777	169,777
当期純利益		168,380	168,380
自己株式の取得	69,750	69,750	69,750
当期変動額合計	69,750	71,147	71,147
当期末残高	74,073	4,117,589	4,117,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

これらの履行義務については、自動車用サスペンション製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点(主として当該製品の引渡時点)で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1か月以内に対価を受領しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	833,197	747,134

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示しておりました顧客から受領する運賃収入について、「売上高」へ表示することに変更すると共に、「営業外収益」の「その他」にて純額表示しておりました関係会社への消耗品等の販売による収益と原価について、それぞれ「売上高」と「売上原価」として総額表示することに変更いたしました。この変更は、主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の経営活動の実態をより適切に表示することを目的としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「売上高」に表示していた2,299,440千円、「売上原価」に表示していた1,106,825千円、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた20,956千円、「営業外収益」の「その他」に表示していた34,071千円は、「売上高」2,338,146千円、「売上原価」1,115,998千円、「その他」25,495千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	322,890千円	300,163千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,393,423	1,370,696

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	79,656千円	79,656千円
長期借入金	208,844	129,188
計	288,500	208,844

2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	438,438千円	473,561千円
短期金銭債務	177,410	206,383

3 保証債務

(1)次の子会社の金融機関の借入について、債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
天御減振器製造(江蘇)有限公司	243,581千円	千円

(注) 天御減振器製造(江蘇)有限公司の金融機関からの借入に対し、債務保証をおこなっております。
なお、保証料は受け入れておりません。

(2)次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当社専務取締役 藤本吉郎	45,246千円	45,246千円

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,378,877千円	1,555,099千円
営業費用	2,111,576	2,403,979
営業取引以外の取引高	48,317	21,205

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	120,210千円	108,206千円
給与手当	207,777	209,715
退職給付費用	8,580	9,172
役員退職慰労引当金繰入額	14,999	13,425
減価償却費	11,778	12,173
研究開発費	232,046	229,907

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	230,352千円
関連会社株式	34,318千円
計	264,670千円

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	664,269千円
関連会社株式	34,318千円
計	698,587千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	98,466千円	89,154千円
退職給付引当金	52,184千円	53,762千円
未払賞与	19,326千円	18,631千円
その他	24,367千円	29,650千円
繰延税金資産小計	194,345千円	191,199千円
評価性引当額	150,650千円	191,199千円
繰延税金資産合計	43,694千円	千円
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	43,694千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	1.6%	15.2%
税額控除	7.1%	7.9%
受取配当金の益金不算入	1.8%	0.8%
法人税等還付税額	1.0%	
その他	5.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	36.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	637,830			22,727	637,830	337,667
	構築物	64,102			531	64,102	59,989
	機械及び装置	995,587		275	16,705	995,312	957,698
	車両運搬具	51,512	5,839	9,877	5,692	47,474	36,202
	工具、器具及び備品	197,445	24,768	67,433	7,145	154,780	131,465
	土地	1,070,533				1,070,533	
	建設仮勘定	200	47,027	42,344		4,883	
	計	3,017,211	77,636	119,930	52,801	2,974,916	1,523,023
無形固定資産	ソフトウェア	51,727	11,295		3,628	63,022	48,108
	その他	1,601				1,601	
	計	53,328	11,295		3,628	64,623	48,108

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	318,662	13,425	43,561	288,526
製品保証引当金	6,378	27,415	26,852	6,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月25日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 電子公告掲載URL https://www.tein.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じる募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第42期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第42期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第43期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年5月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月9日、2025年8月8日、2025年9月5日、2025年10月3日、2025年11月13日、2025年12月5日、2026年1月13日、2026年2月4日、2026年3月4日、2026年4月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ティン
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 啓介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価の妥当性
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法に記載のとおり、棚卸資産を主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価している。</p> <p>当連結会計年度末における「商品及び製品」の残高は1,654,718千円であり、総資産(8,857,716千円)の約18.7%を占めている。「商品及び製品」は連結財務諸表において金額的重要性が高く、その評価は連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>特に、長期滞留が認められる「商品及び製品」については、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難であることから、過去の販売実績に基づき原価に一定の掛率を乗じた金額が回収可能であるものと仮定して正味売却価額を算定し、帳簿価額を切り下げている。当該掛率の設定には経営者による重要な判断が伴い、設定された掛率が足元の市場環境又は製品の販売状況と乖離した場合には、「商品及び製品」に係る棚卸資産評価損の計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商品及び製品」の評価に関連する内部統制について、滞留品の抽出に係る統制の整備及び運用状況を評価した。 ・「商品及び製品」の評価に係る会計方針及び評価ルールの内容を理解し、その適用状況を検討した。 ・「商品及び製品」に係る棚卸評価減の算定資料について、長期滞留の判断の基礎となる販売実績データとの照合を実施し、長期滞留品の抽出結果を確かめた。 ・一定の掛率について、当年度の販売及び廃棄の状況を踏まえ、その妥当性を検討した。 ・「商品及び製品」に係る棚卸評価減の算定資料について、評価減計算の再計算を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されており、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

株式会社ティン
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 啓介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。